

平成22年度の町政推進について

香 美 町

I 総括

- 1 第2期香美町政の実質的なスタートとなる平成22年度は、「創造と活力あるまちづくり」の具現化を図る初年度と位置づけ、財政健全化をより確実なものにするとともに、新しいまちづくりを一層進めることとする。
- 2 まちづくりの展開については、「美しい山・川・海 人が躍動する 交流と共生のまち」を目指して、町民の皆様と一体となり「創造と活力あるまちづくり」を進めていくため、次の点を重点施策として積極的に取り組むこととする。
 - (1) 過疎化、少子化対策については、小規模集落などの自治会、区などの発展に繋がる対策を支援する。併せて、小代区での「認定こども園」の整備、各学校等の施設・遊具の改修や教育環境の改善を図るため小学校区単位で教育環境会議を開催する。
 - (2) 観光を中心とした地域の活性化を推進するため、山と海の特徴のある多種多様な資源を活かした四季型観光に取り組むこととしている。山の方では、今年度から県立兎和野高原野外教育センターの指定管理を受けることから町立施設などの地域資源との連携を図りながら振興策を検討したいと考えている。海の方では山陰海岸を世界ジオパークの認証に向けて官民一体となった取り組みを行う。
- 3 平成22年度（平成21年度決算）は、実質公債費比率が早期健全化基準である25%未満となる見込みであるが、今後においても、これまで取り組んできた行財政改革を維持し、持続可能な財政運営の実現に向け取り組むこととする。

II 主な施策について

新規事業等

1 地域コミュニティの推進

地域の活動の推進を図るため地域の活動などに助成し、地域コミュニティの推進を図る。

・地域コミュニティ活性化のための助成

小学校区などを単位とし、住民団体等が自ら取り組む地域課題の解決や地域づくりのための活動等に対し支援を行い、住民の自主的なまちづくりを促進し、地域コミュニティの活性化を図る。

また、コミュニティの中心的な場となっている各区の会館（集会所）などの施設整備に補助し、活動しやすい環境整備を行う。

2 福祉・医療の充実と子育て支援対策

より住みやすいまちにしていくため、「子育て支援」、「児童福祉」、「障害者福祉」、「高齢者福祉」、「医療の充実」に取り組んでいく。

(1) 子育て支援

① 子育て支援事業の充実

国の地域子育て創生事業（安心こども基金）を活用して、子育てグループや青少年活動団体、子ども育成団体等の活動支援やAED、遊具の整備、若者の交流事業支援を行う。

また、妊婦健診の助成、出産助成や祝金など生みやすい施策を継続していくとともに、放課後子ども教室や放課後児童クラブの充実を図って働きやすい環境を整備していく。

② 子ども手当の支給

国の事業で中学生までの子どもを養育している保護者に対して、子ども1人につき月額26,000円を支給するものであるが、22年度は、児童手当に相当する金額を含めて、所得制限を設けずに月額13,000円を支給する。

(2) 児童福祉

① こどもの医療費助成

小学校3年生までの乳幼児医療を補完するため、県事業で、小学校4年生から中学校3年生までの所得要件を満たす者の入院医療費の自己負担額の3分の1を助成する。

② 認定こども園の整備

平成 20 年度に設置した「香美町保育所等のあり方検討委員会」や 21 年度に設置した「香美町立へき地保育所のあり方懇話会」での答申を踏まえ、小代区のへき地保育所の保護者等と協議して、3 保育所を統合し、現在の忠宮保育所を増改築し、平成 23 年度の開設に向けて認定こども園として整備を行い、幼稚園機能や保育所機能の充実を図る。

(3) 障害者福祉

障害者に住みなれた地域で生活していただくため、障害福祉関係者との連携によって、支援・相談体制の充実を図るため、自立支援協議会を設置する。

(4) 高齢者福祉

① 高齢者等の生活支援（介護タクシー助成事業の新設）

寝たきりや車椅子の者が病院等に行く場合、社協に委託している外出支援サービスで対応しているが、その利用が平日での事前予約制となっているので、平日の緊急時や夜間、土日の外出時に介護タクシーを利用した場合にその費用の一部を助成する。

② グループホームの整備支援

施設入所者待機対策として、国の経済対策を活用し、公募した町内の 2 事業者が、9 人入所のグループホームを各 1 箇所整備することに対して支援する。

(5) 医療の充実

① 医師の確保対策

病院や診療所の医師確保については、全国自治体病院協議会や県の国保連合会等に依頼しているが、引き続き努力し、地域医療体制の維持に努める。

② 女性特有のがん検診の推進

女性特有のがん（乳がん、子宮頸がん）検診の受診率が伸び悩んでいるため、子宮頸がん検診については 20 歳から 40 歳、乳がん検診については 40 歳から 60 歳の 5 歳ごとの節目の者に検診手帳及び無料クーポン券を送付し、受診率の向上を図る。

③ 予防接種事業

予防接種法に基づいた定期の予防接種について、乳幼児を対象としたジフテリア・百日せき・破傷風、急性灰白髄炎、麻しん風しん、BCG、日本脳炎の予防接種については全額公費負担で、65 歳以上の高齢者を対象とした季節性インフルエンザの予防接種については 2,000 円の

公費負担で実施する。

なお、乳幼児の日本脳炎予防接種については、日本脳炎ワクチンと副作用との関係から、国は積極的勧奨を差し控えていたが、平成21年6月より新ワクチンが使用可能となり、3、4歳児に対し積極的に勧奨し接種を行う。

3 各区の特色を活かした産業振興

山側、海側のもつ多様な資源を活かした観光を推進していくとともにその連携を強化することによる観光振興を図り、更なる相乗効果による地域産業の活性化を図っていく。

(1) 観光

① 山・川・海の連携による観光の振興

ア 連携

- ・世界ジオパーク（地質公園）の取組み

世界ジオパークネットワーク加盟に向けた取り組みとして、山陰海岸ジオパーク推進協議会と連携を行い、地域と一体となった活性化のための活動を進める。

山陰海岸ジオパークエリアの中核施設である「海の文化館」内に展示・PRコーナーの整備を行うとともに、エリア内には案内看板の整備を進める。また、セミナーの開催やウォーキングの実施、ボランティアガイドの育成など、町内外への情報発信を推進する。

イ 海側

- ・余部鉄橋の保存活用

余部鉄橋の姿を継承し地域の活性化を図るため、県が主体となって「空の駅」をはじめとする鉄橋周辺整備を進める。また、アイデアコンペ等にあった撤去鋼材を利用したオブジェやグッズの具現化を検討する。

ウ 山側

- ・山・高原・滝などの自然を活用した四季型観光の推進

山側の村岡区・小代区の両地域が一体となり、スキーシーズンだけでなく、四季を通じた観光客誘致を図るため、引き続き山の祭典「但馬牛・食まつり」を開催するほか、昨年、小代区が取組んだ「但馬牛ゆったりウォーキング大会」も継続して開催する。

また、兔和野高原野外教育センターの指定管理を本町が受託するため、町立既存施設との連携や、資源の有効活用を図りながら、山の観光振興に取り組んでいく。

② 松葉ガニや但馬牛などの特産品を活かした観光の振興

特産品を活用した既存イベント（香住ガニまつりなど）を充実させるとともに、テレビを中心とするマスメディアの有効活用に意を用いる。

また、町長自らを団長とするトップセールスキャラバンで、京阪神の繁華街や主要駅において、特産品やイベント情報などをPRすることで香美町への誘客に繋げる。

③ 長期滞在・交流型の観光振興

子ども農山漁村交流プロジェクトにより、全国23,000校の小学校で3泊4日程度、農山漁村地域で体験活動を実施する。本町においては、自然学校受入協議会を立上げ済であり、今後は魅力ある体験メニューの整備と誘客のためのPR活動に努める。

また、門真市、尼崎市、吹田市など都市との交流において、従来取組んできた日帰り型の「香美町魅力体験ツアー」を今後は宿泊型ツアーに移行させることで、滞在型交流人口の増加を図る。

さらに本年度は、但馬で唯一の療養規格温泉である「ハチ北温泉湯治の郷」（16種の成分を含んだラドン温泉）を活用した「湯治場づくり」について、地元関係者と連携し、長期滞在・交流型観光客の増加に向けた取組みを行う。

④ 広域観光の推進

・但馬広域観光協議会

今後、人口の減少化が進み、観光客自体の数も減っていくものと予想され、限られた枠内での顧客の獲得競争が激化することが考えられる中で、各地域・団体のみでの観光振興策では限界があり、但馬地域全体が一つになって、市町の枠を越えた行政や民間が一体となった観光を更に進めていく。

(2) 漁業、水産加工業

① 持続可能な漁業への支援

漁業資源を確保するため、稚魚・魚介類の種苗放流補助、漁船新建造等に対する利子補給、特に不漁時のために、ほとんどの漁業者が加入している漁獲共済加入者促進事業補助金の補助率を20%から25%に拡充し、支援する。

また、魚類残さい処理場での廃発泡スチロールの処分に対し、50万円から80万円に増額して支援を拡充する。

一方、安全で効率的な漁業活動の確保のため、県が行う香住漁港の建設改良事業や漁村再生交付金事業で行う西港砂止突堤工の新設及び臨港道路の改良工事に対し負担金を納付し整備を促進する。

② 魚食普及の推進

- ・ 「魚料理をもっと身近に」をテーマに、魚料理の苦手な若い年齢層の母親等を対象に、地元産の魚等を使用した講習会を開催し、魚食普及、地産地消を推進する。
- ・ 香住水産物の販売促進のため、消費者ニーズに対応した水産物を水産加工業協同組合とともにPRイベント等に参加していく。

(3) 農林業、畜産業

① 堆肥を活用した有機の里づくり

- ・ 県の繁殖和牛3,000頭の増頭計画(15,000頭から18,000頭)に基づき、本町も平成22年度末1,300頭への達成にむけて、増頭を図るため、優良雌牛の保留事業や配合飼料の高騰に対応するため、価格安定基金への加入支援を行う。
- ・ 村岡有機センター及び小代堆肥センターでの牛ふん堆肥を使用して栄養化の高い野菜また、水田では秋落ちや未熟粒の発生及び保肥力を高め品質低下を防止するため積極的に活用し有機の里づくりを推進する。

② 地域農業水利施設保全対策

農業用水利施設を効率的に活用し、長寿命化を図るとともに漏水による水不足を解消し、安定的水利を確保するため、地域農業水利施設ストックマネジメント事業により水路の改修を実施する。

③ 有害鳥獣対策(大型捕獲檻の設置)

有害鳥獣による農林業被害額は2,900万円/年を超えている。また、サルによる人への威嚇行動、クマの民家周辺での出没、イノシシ・シカの増頭さらに、今まで生息していなかった外来種であるヌートリアの出没など深刻な状況にある。特に捕獲活動で、わな免許の取得の推進をはじめ檻の設置に対する補助また、サルにおいては、小型の箱わなに加え、大型捕獲檻を導入して捕獲を行う。

(4) 商業

地元商店の活性化

① ふるさと商品券の発行補助

消費者の町外流出を食い止め、町内の商店等での購買を促進するため商工会が実施するふるさとプレミアム(15%)付商品券3,000万円を発行し、プレミアム及び事務費の50%を補助し商店の活性化を図る。

② 中小企業資金融資特別利子補給

兵庫県の中企業融資制度の中の「経営安定化資金(経営円滑化貸付)」融資に対しての利子補給を継続実施する。

4 教育環境の整備

教育環境の改善に向けて教育環境会議を開催する。また、香住小学校、香住第一中学校などの耐震化を進めるとともに各学校の施設、遊具の改修を行い安心・安全な教育施設の充実を図っていく。

(1) 教育環境会議の開催

・学校区単位で開催

町内においても少子化が進行し、小学校では複式の学級編成やクラス替えが出来なくなるなど子どもの教育環境は大きく変化している。

保護者、学校、地域住民と一緒に学校教育、社会教育を含めた様々な課題の整理・検討を行い、教育環境の改善を図るため、学校区ごとに教育環境会議を開催する。

(2) 学校耐震化の推進

・香住小学校改築推進委員会の開催

学校施設は将来を担う子どもたちの命を預かる場所であり、一方、災害発生時には地域住民の応急避難場所となることから、その安全性の確保はきわめて重要であるため、香住小学校改築推進委員会（委員 18 人）を開催し、香住小学校の改築について検討を進めていく。

(3) 施設・遊具の改修

・学校施設等の修繕修理

子ども達が安心してのびのびと学び、楽しく遊べる環境を整備するため幼稚園、小学校、中学校の施設営繕や遊具等の修繕・購入等を行う。

尚、小学校、中学校施設営繕事業の一部は、平成 21 年度の「地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業」で取り組む。

(4) ふるさと教育の推進

「ふるさと教育」の推進を図るため「ふるさと教育交流会」の充実、小学校区版「ふるさとガイド」の作成などに取り組むとともに、学校、地域で実践した 1 年間の取組みを「ふるさと教育取組展」として開催する。

また、「ふるさともものしり博士」や「ふるさと教育応援団」など地域の人材を活用して「ふるさと語り部講座」を実施するとともに、特色ある「ふるさと香美町いきいき教室」を開催する。

昨年度から実施している「体験型環境学習」については全校に拡大し、地域との連携を図りながら、学校の特色を生かして実施する。

5 持続可能な財政基盤の確立

今年度の実質公債費比率は 24.8%となる見込みとなっているが、持続可能な財政基盤の確立を図るため、今後も更なる行財政改革に向けた取り組みを

行っていく。

- (1) 「実質公債費比率」の引下げ（健全基準：18%未満、早期健全化基準：25%以上）

自治体の財政の健全化を計る指標の一つである実質公債費比率が平成18年度は28.8%と全国第7位、兵庫県では最も高かったことから、人件費の削減、使用料、手数料等の引き上げ、未利用の町有地の売却など集中的に行財政改革に取り組むとともに、起債の繰り上げ償還を行い実質公債費比率の引き下げに努めてきた。この結果、平成22年度には24.8%の予定となり、早期健全化基準の25%を下まわる見込みである。

今後も、健全化基準である18%以下となるよう計画的に実質公債費比率の引き下げに努めていく。

- (2) 行財政改革の総仕上げと総点検

- ① 行財政改革大綱に基づく計画的改革

- ア 財政運営の安定化を図るため基金約7億円の確保
- イ 起債発行額を年12億円以内に抑制していく

- ② 行財政改革大綱に基づく集中的改革

- ア 人件費の削減
- イ 給与の削減
- ウ 未利用公有財産の売却
- エ 使用料等の見直し等

などに取り組んでおり、今年度が最終年度となることから行財政改革の総点検を行い、検証する中で平成23年度以降の行財政改革について検討を行っていく。

- (3) 第2期行財政改革に向けた取組み

- ① 行政のスリム化

合併後退職職員の不補充等による職員数の削減、課や係の見直しを行うなど行政のスリム化を進めてきた。今後も職員数の削減やフラット化を進めるとともに、官民の役割分担を明確にする中で行政のスリム化の準備を進める。

- ② 事務事業の評価と優先順位付け

平成21年度から事務事業の洗い出しを行う中で、必要性、有効性、効率性等の視点に基づいて評価を行い、その結果、評価の低い事業は見直しを行い廃止や統合などを視野に検討を進め、効率的な行政運営を進めていく。

6 その他

(1) 公共交通の維持確保

住民の日常交通手段を維持確保するため町民バスを運行するとともに、特急はまかぜ新型車両導入に伴う輸送改善事業（地上設備改良）を行う。

(2) たじま消費者ホットラインの設置

身近なところで消費生活相談を受けてもらうため、4月から但馬管内の各市町が連携して豊岡市但馬文教府内にホットラインを設置する。また、町内での相談にも対応するため、町に消費生活相談員を1名配置する。

(3) 交通ネットワークの整備と確保

中心市街地の活性化、地域の振興や交流促進、交通の円滑化、安全性の確保を図るため道路整備を進める。

(4) 地上デジタル放送への対応

2011年のデジタル放送完全移行に対応するため、共聴施設を改修又は新設する5共聴組合に対して辺地共聴施設デジタル化支援事業により補助を行う。

(5) 町合併5周年記念

合併後の町の歩みを振り返り、町民の更なる一体感の醸成を図り、これからのまちづくりの契機とするため記念事業等を実施する。

(6) 若手職員から提案のあった施策の展開

若手職員から提案のあった事項について、事業実施を行う。

1) ホームページ、広報等にローカル情報を掲載する。

2) まちのPRや活性化に繋がる提案BOXを設置し、今後のまちづくりに反映していく。

3) 公共施設での傘のレンタルを実施する。

4) 募金付き自動販売機の設置など、募金の集まりやすい方法により寄附を募る。

5) 一冊でわかる生活便利帳を作成する。

6) 町民の健康の促進を図るため、「ノルディックウォーキング」の普及を図る取り組みを実施する。